

情報セキュリティ基本方針

1.基本方針

株式会社ナビディアワークス(以下、「当社」)は、事業活動を正常かつ円滑に行う上で、情報セキュリティの確保は重要課題のひとつであると考え、当社およびお客様の情報資産を適切に保護する指針として、情報セキュリティ基本方針を策定し、これを以下の通り実施し推進します。

以下、方針を役員および従業員に周知し、この方針に従い社員等ひとりひとりが十分に認識し行動し、情報資産の適切な保護に努めます。

「社員等」とは、当社内にあって直接間接を問わず業務に従事している者、並びに当社およびお客様の情報資産にアクセスできる者を指します。(役員、従業員、アルバイト、契約社員、協力会社社員など)。

2.適用範囲

本基本方針は、役員を含めた全ての社員等に適用します。

3.活動組織

当社の情報セキュリティ活動を推進・運営する組織として、代表取締役を責任者とする情報セキュリティ管理室を設置し、情報セキュリティ上のリスクの把握、管理策の適用、及び教育・指導等の組織への普及と継続的改善を推進します。また、情報セキュリティの事件、事故に対して、お客様への対応窓口として、報告・届出を速やかに対応します。

4.セキュリティ監視及び監査

セキュリティを確保するため、セキュリティ担当者は、社内のセキュリティ対策の実施状況を定常的に監視し、計画された内部監査に対応してセキュリティの改善に努めます。

5.セキュリティ教育の受講

当社の全ての社員等は情報セキュリティに関する教育を継続的に受講します。

6.秘密情報および個人情報の保護

当社の業務に関わる全ての関係者は、機密情報および個人情報の取り扱いに厳重な注意を払います。取得した機密情報、個人情報は、利用目的の範囲内でのみ利用し、目的外利用を行わないための措置を講じます。機密情報、個人情報の漏えい、滅失、又はき損を絶対 に起こさないようにするとともに、その是正に関する適切な措置を講じます。

7.法令・規制・契約事項等の遵守

事業推進上で適用される法令・規制・契約事項を、その都度、把握して遵守します。

8.罰則

社員等が、故意または過失により基本方針および関連する規定に違反した場合は、就業規則に則り厳格な処分を行います。

2015年8月1日 制定

2020年9月8日 改訂